

令和 8 年 第 2 6 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 2 5 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 0 分

2 出席者

公安委員会 笠田委員長 杉原委員 久本委員

警察本部	梅田警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山田警察学校長	永井情報通信部長
	田口浜村警察署長	生田警務部参事官	

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、白岩補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 9 月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）
- 再就職状況の公表（警務部）
- 各種大会報告（警務部）
- 9 月中の入校及び訓練概況等（警察学校）
- 管内治安情勢に応じた各種取組等（浜村警察署）

（ 1 ） 9 月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

警察本部

鳥取県議会令和８年９月定例会に提案予定の警察関係の補正予算案の概要について報告する。本件は、１８億８，０２８万円の債務負担行為の設定を行うもので、通信指令システムの賃借料、リース料についての債務負担行為の設定である。通信指令システムについては、県民からの１１０番通報に対して手配等を行うシステムになっており、令和１０年２月末で７年のリースが完了になることに伴いシステムを更新するもので、令和８年度中に契約を締結して、システム開発を開始するための債務負担行為の設定を行うものである。スケジュールは令和８年度中に調達を開始し、令和１０年３月の運用開始に向けて開発をしていくこととなる。

今回は債務負担行為の設定のみであり、今年度中に支払をするものではないことから、令和８年９月補正後の警察予算総額は６月補正後と変わらず、１８億８，４９８万９，０００円となる。

委員

通信指令システムは、周辺機器が多く高額になるが、いざ事案が発生すれば、通信指令は警察業務の遂行に必要であることから、ぜひ更新できるよう、引き続き説明をしっかりとしていただくようお願いする。

委員

警察の基幹システムである通信指令システムは、災害対応、治安維持など全ての警察活動において、なくてはならないものである。限られた財源の中で、いかに事業効果を最大限に感じて任務を遂行できるのか検証を徹底して進めていただくようお願いする。

委員

７年前はディスプレイの更新ができず買い取ったという経緯もあるが、このような機器は日進月歩であり、利便性もかなり向上すると伺っていることから、ぜひとも県民の安全安心のために更新できるよう、しっかりと説明していただくようお願いする。

(２) 再就職状況の公表（警務部）

警察本部

本件は、鳥取県職員の退職管理に関する条例、鳥取県職員の退職管理に関する規則及び鳥取県警察再就職希望者人材情報登録制度実施要領に基づき、県警察職員の再就職状況を公表し、退職管理の適正を確保するものである。この条例及び規則では、警視以上の階級にある警察官及び管理職手当を支給されている警察行政職員は離職後２年間営利企業等に再就職した場合、その職員の氏名、離職の日

及び離職した時に就いていた職等について、任命権者への届出が定められている。また、条例により、任命権者は、その届出られた事項について公表しなければならないと定められている。今回公表の対象となる職員は7人であり、これらの内容を公表したいと考えている。次に、前年度における特定地方警務官を除く退職職員数、退職職員の再就職者数及び再就職先の企業等の区分についても、鳥取県警察再就職希望者人材情報登録制度実施要領に基づいて公表することとしている。こちらは退職職員数28人、再就職者数19人である。再就職先の区分としては、民間企業5人、国・地方公共団体6人、公共的団体等8人となっていることから、こちらについても公表することとしている。これらの内容は、令和8年9月1日から2年間、県警察のウェブサイトに掲載し公表することとしている。

委員

退職された職員の中で新たに再就職をされた方々が、鳥取県警察で培ったものを次のステージで生かしていただきながら、引き続き、再就職先で安全安心な鳥取県を目指していただきたいと思います。

委員

警察職員の再就職状況の公表というのは、透明性を確保して県民の信頼を維持するために必要な取組である。公表内容は、規定に基づいてわかりやすく表記されていると感じた。この制度への信頼を裏付けるものであるので、引き続き適正な対応をお願いします。

委員

条例に基づく公表と退職管理要領に基づく公表ということで、条例・要領に沿って適正に公表していただくようお願いします。多くの方が豊富で貴重な経験・知識を有している。ぜひ、それぞれの新しい職場で活躍されることを期待している。

(3) 各種大会報告（警務部）

警察本部

警察職員が出場する予定の大会について報告する。1件目は、9月1日に日本武道館において開催される令和8年度全国警察柔道・剣道選手権大会で、柔道・剣道の特別訓練員4人が出場する。試合は全てトーナメントの個人戦で、柔道は男子90キロ級に警察学校の職員が、男子100キロ級に機動隊の職員が出場する。剣道男子は、機動隊の職員2人が出場する。2件目は、9月16日に広島県立総合体育館において開催される令和8年度中国四国管区内警察逮捕術大会で、逮捕術特別訓練員11人が出場する。

委員

去年から鳥取県警察の術科のレベルが上がってきていると認識している。引き続き頑張ってもらいたい。

委員

大会での活躍を祈念するとともに、参加を通じて得られた知見を持ち帰り、組織全体の底上げにつなげていただくようお願いする。

委員

全国の警察柔道剣道大会が武道の聖地である日本武道館で開催されるということであり、選手にとって非常に名誉なことである。堂々と戦っていただきたい。逮捕術についても、頑張ってもらいたい。選手の健闘を祈念する。

(4) 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

9月中の入校関係について、採用時教養は、初任科第103期、第104期が入校中である。専科については、少年警察実務専科、組織犯罪対策専科及び特殊犯捜査専科が予定されている。

9月中の行事訓練関係等について、初任科第103期は、9月1日に拳銃の初級検定を受検する。9月7日には、本部長による訓育を受ける予定である。部外講習について、9月8日、9日の2日間にわたって、障がい者に関する正しい知識と理解を身に付けさせ、県民に寄り添うことができる警察官を育成する目的で、社会福祉法人鳥取県厚生事業団特別養護老人ホームいこいの杜の職員に講習を行っていただく。講習では、座学のほか、実際に車椅子を使用しての実習も行う予定である。9月28日には、当校体育館において初任科第103期生の卒業式を挙行予定である。卒業生は、大学卒業程度の短期生20人で、卒業後は鳥取、倉吉、米子及び境港の各警察署で約3か月間の職場実習を行い、初任補修科、実戦実習を経て採用時教養が終了する。

次に、8月中の行事訓練等の状況について説明する。まず、初任科第103期生20人が鳥取警察署、倉吉警察署及び米子警察署の3署に分かれ、各署の交番勤務員指導のもと、当番勤務又は日勤勤務を行う制服実務研修を実施した。第一線における勤務を経験することで、これまで授業で習った内容と現場のイメージが結びつき、改めて授業の重要性を理解し、約1か月後に控える卒業後の職場実習に向け、全力で勉学や訓練に励んでいる。8月14日には、第62回鳥取しゃんしゃん祭りー斉傘踊りに鳥取県警察学校連として参加した。終始、学生が決め引きのある行動をしたことで、沿道の方から「警察官らしく勇ましい」、「かっこいい」などの声を多数いただいた。多くの市民の前で活動したことで、学生はやりがいを感じ、当初の目的であった、士気高揚と融和団結、地域の方との共通

価値観の獲得、親しみやすい警察官の実現について達成できたと考えている。また、学生の親族も見学に来られ、閉鎖的に捉えられがちな警察学校や警察のイメージを払拭できたものと思っている。さらに、翌15日午前6時から午前7時まで、他団体とともに駅前周辺の清掃活動に参加した。初任科生の盆休みとして、夏季特別休暇を2日取得し、しゃんしゃん祭り出場の翌日である8月15日から18日までの間帰省した。8月20日には、漢字能力の向上を図るため、公益財団法人日本漢字能力協会主催の日本漢字能力検定2級、準2級を受験した。8月28日には、当校の武道場において逮捕術初級検定を受検する予定である。情報処理に関する知識及び技能の向上に資することを目的として、8月28日に警察職員の情報処理に関する能力検定初級を受検する。8月31日には、当校において公安委員長による訓育を行っていただく予定である。

委員

しゃんしゃん傘踊りを見させていただいたが、背筋が伸びており、しっかりした動きと発声で、素晴らしかった。来年も引き続きお願いしたい。8月31日には訓育をさせていただくが、経験談を交えながら、これから社会人の中に入っていくうえで、前向きになれるような話ができればと思う。初任科第103期は9月28日卒業式を迎えるが、最後まで頑張ってもらいたい。

委員

将来の警察を担う人材の基盤となる、警察学校での訓練の様子をうかがった。警察官としての倫理観や、県民を思う精神の醸成をするとともに、厳しいだけではなく、時代に即した寄り添いや姿勢にも心を配っていただくよう、しっかりと育ててもらいたい。

委員

障がい者講習を2日間取り入れ、鳥取県の警察らしい取組をしていただき感謝している。障がいのある方を含め、全ての県民のための警察だと思うので、よろしくお願いします。

しゃんしゃん祭りでは、警察学校連を拝見させていただいたが、昨年以上に笑顔が見られ、まとまりがあるように感じた。県民の方からも非常に良い評価をいただき、盛り上げていただいたと思う。来年以降のリクルートにもつながるような、良いイメージを投げかけていただくことに感謝を申し上げる。全体を通して、薫陶と愛情によって、学生が元気に頑張っていると思う。短期生はいよいよ最後の仕上げの段階に入りつつあることから、最後までよろしくお願いします。

(5) 管内治安情勢に応じた各種取組等（浜村警察署）

浜村警察署

浜村警察署長から、治安情勢に応じた各種取組について説明がなされた。

委員

特殊詐欺対策アプリに関しての説明で、アプリをインストールされている方が少ないと改めて感じた。高齢者の方はアプリに対して抵抗を感じる方もおられるが、被害がなくなるよう、丁寧に説明していただき、アプリを多くの方にインストールしていただく取組を引き続きお願いする。

委員

県民が最も身近に感じられる警察署の活動を説明いただき、細やかな対応をしていただいていると感じた。

特殊詐欺対策について、高齢者の方々はやはりインストールというところが鍵になっていて、アプリの存在を知っていてもインストールできないという方がおられると思うので、インストール支援をよろしくお願いする。地震や津波などの災害対応訓練や管内の治安情勢に即した取組など、よく取り組んでいただいているので、今後も住民の声を吸い上げ、地域と連携した取組を、引き続きよろしくお願いする。

委員

特殊詐欺の被害額が県内も比較的多く、ニセ警察詐欺が多いということであったが、詐欺対策アプリの導入や、固定電話への対策の推進が他の地域での被害防止にもつながると考えることから、しっかりと対応をお願いする。

大規模災害発生時の対応に関して、北陸地方や千葉での大雨災害があったが、浜村警察署管内にも鹿野断層がある。地震による災害のおそれもあり、また、特殊詐欺、交通事故の発生もあるということで、様々な事象に対する対応をしっかりと執っていただくようお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 令和 8 年度 9 月補正予算案（警察関係）の概要
- ・ 鳥取県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定

4 報告事項

5 決裁

援助要求の受諾

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。